

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公表番号】特表2010-515633(P2010-515633A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-545559(P2009-545559)

【国際特許分類】

B 6 5 B 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 11/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月21日(2010.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

関連物品を包装するための包装装置で用いるシャトル交換システムにおいて、

前記包装装置は鉛直に配向した橢円形の軌道を有し、前記軌道は、片持ち梁状のベース部と、前記物品を該軌道へ出し入れするために開くことのできる部分とを有しており、

前記包装装置は、前記軌道内周に沿って移動するシャトルを含み、該シャトルから前記物品の周囲に巻付けるための包装材料が供給され、

前記シャトル交換システムは、

キャリアと、

前記キャリア上に互いに離間させて取付けられた一対のトラック部材とを具備し、

前記トラック部材は互いに平行に配置され、かつ、シャトルを支持するようになっており、

前記キャリアは、前記一対のトラックの何れか一方を前記軌道の片持ち梁状のベース部に対して整列させるために、鉛直方向、長手方向および横断方向に移動自在となっており、前記トラックの一方が交換すべきシャトルを受容し、かつ、前記トラックの他方が前記軌道上に移動させるべく交換シャトルを保持するようになっており、前記キャリアは、前記軌道の開くことのできる部分が干渉することなく開閉できるようにするために、前記軌道から離反可能となっているシャトル交換システム。

【請求項2】

前記シャトルがフィルム供給車を含む請求項1に記載のシャトル交換システム。

【請求項3】

前記供給車が、ポリマーフィルムを供給する請求項2に記載のシャトル交換システム。

。

【請求項4】

前記供給車が、布帛の包装部材を供給する請求項2に記載のシャトル交換システム。

【請求項5】

前記シャトルが駆動部と、フィルム供給車とを含み、該供給車が前記駆動部によって牽引されるようにした請求項1に記載のシャトル交換システム。

【請求項6】

前記シャトルが、駆動部と、一対のフィルム供給車とを含み、該供給車が前記駆動部

によって牽引され、また、前記一対の供給車の一方がポリマーフィルムを供給し、前記一対の供給車の他方が布帛を供給する請求項1に記載のシャトル交換システム。

【請求項7】

前記軌道の開くこととができる部分が、シャトル交換のために移動するようにした請求項1に記載のシャトル交換システム。

【請求項8】

前記シャトル交換システムが、並設された少なくとも一対のトラック部材を含む請求項1に記載のシャトル交換システム。

【請求項9】

前記少なくとも一対のトラック部材は、前記機械の軌道の下方部分の前方へ延びるように配置されている請求項8に記載のシャトル交換システム。

【請求項10】

前記トラック部材が、共通の巻取り要素を有しており、該巻取り要素は、前記機械の軌道から余分なフィルムを除去するようになっている請求項8に記載のシャトル交換システム。